

第43期第1回総会

尼崎市立地域総合センター運営審議会会議録

日時：令和3年6月30日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：地域総合センター神崎 集会室

出席 （委員）濱田会長、熊本副会長、寺岡委員、中野委員、橋本委員、田村委員、
穴井委員（計7人）

（事務局）総合政策局長、協働部長、ダイバーシティ推進課長、
地域総合センター担当課長、地域総合センター担当係長2人、地域総合セン
ター担当主事（計7人）

（指定管理者）地域総合センター上ノ島所長、地域総合センター神崎所長、地域総合セ
ンター水堂所長、地域総合センター今北所長、地域総合センター南武庫
之荘所長、地域総合センター塚口所長、地域総合センター塚口副所長（計
7人）

1 開会

- （1）開会あいさつ
- （2）会議成立等報告
- （3）出席者紹介
- （4）市代表あいさつ

2 会長及び副会長の選任

- ・会長に濱田委員を選出
- ・副会長に熊本委員を選出

3 議事

- （1）令和3年度地域総合センター施設の概要について

事務局：一資料をもとに説明一

副会長：各地域総合センターの耐震の補強状況について、尋ねたい。

事務局：昭和57年以降に竣工された施設については、基本的には新耐震となる。したがって、昭和58年、昭和59年に建てられたものは問題ないが、それ以前のものについては、機能統合や集約化といった形で準備を進めているところである。上ノ島についてもそういった視点で老朽化した本館、分館の機能統合を進めており、今年度末に新しい本館が完成し、その後分館は売却ということになる。ほかのセンターについてであるが、神崎は昭和58年、平成27年竣工のため対象外である。水堂は昭和49年、昭和56年竣工のため対象となる。今北についても、昭和46年竣工のため対象となる。南武庫之荘については、耐震調査の中である一定の基準を満たしているため対象外である。塚口についても同様である。

副会長：耐震補強が必要なセンターについては、個別に話が進められているという理解でいいのか。
事務局：そのとおりである。

会 長：保育所が併設されているセンターがあるが、上ノ島については、併設の保育所がこの度、民間移管されるということである。

（２）令和２年度指定管理評価（最終評価）について

事務局：一資料をもとに説明－

会 長：只今、事務局から資料７までの説明が終了したので、一旦切りたいと思う。事務局から各センターの特徴を捉えるという形でわかりやすく説明してもらったので、順調に議事が進行している。ここで私の方から少しかいつまんでセンターごとに説明する。

【上ノ島】令和２年度から本館の建替工事が始まった。利用者数が大幅減になった理由については、分館を使用しているからである。園田学園やすぐそばにあるお寺との連携事業が特色であると言える。グループ活動としてこども食堂も行われている。

【神崎】こども食堂が神崎のメイン事業である。ただ、残念ながらカフェはできなかったが、弁当配付を実施した。また、すぐそばにある小田北中学校の子どもたちが学校帰りにセンターに寄れるという関係性を作り出したため、青少年の利用が多いという特徴に結びついている。

【水堂】利用者が増加している理由については、不登校の子どもたちを対象とした教育委員会の学習支援事業「ほっとすてっぷ」を水堂で始めたことによるものである。

【今北】「ほっとぷらっと」というこども食堂を実施している。懸案とされていた運営委員会がようやく立ち上がった。

【南武庫之荘】令和２年度から指定管理者が変更となっている。「なかよし食堂」、「にじの子ども食堂」といった大規模な食堂を実施している。また、連協、町内会との連携事業も特徴的である。

【塚口】今回、非常に厳しい評価になっているが、詳細については後ほどそれぞれのモニタリング評価の中で事務局から説明がある。塚口でも地域交流食堂を実施しているが、関学の学生が関わっていると聞いている。監査の指摘についてであるが、事務的な対応ミスが多かったとのことである。

かいつまんで説明させてもらった。利用状況について、６センターを並べてグラフにしたり、利用率を出したりするとどうしても隣のセンターと比較しているように見えるが、そうではなく、それぞれの特色を生かして弱い点はほかのセンターの強い点を参考にしてもらいたいという意味がある。互いに協力して伸ばし合ってもらえたらと思う。

ここまでのところで何か意見等はないか。

副会長：コロナ禍で様々な事業の実施が難しかったということはよくわかるが、一方でコロナ禍だからこそ地域総合センターの役割が見えてきたこと、可能性が見えてきたこともあると思う。例えば、先ほど弁当配付の事例や不登校児童を対象とする事業の話が出ていたが、どうしても人数や回数という結果だけを見ると厳しいが、各センターにおいてコロナ禍で見えてきたことを教えてほしい。あわせて相談件数にあまり変化はないということであったが、コロナ禍で増加してきた事例や相談内容で見えてきたことがあれば教えてもらいたい。

会 長：この後のモニタリング評価の議題の際に、それぞれのセンターにおいてコロナ禍で把握で

きたことや相談内容についての話を聞かせてもらうというのはどうか。

尼崎市民であればよくご存じと思うが、コロナの関係で市の指導のもと公共施設は閉めていた期間があった。その期間はどれくらいであったのか。

事務局：１２０日ほどである。

会長：この日数、センターを閉めたということであれば、１年の１／３はかなり長い期間である。

事務局：これは完全に閉めた期間ではなく、講座や事業に影響があった期間である。

会長：この後は、各センターのモニタリング評価表についての説明がある。各センターの特色であったり、努力が必要な点であったり、加えて先ほどの副会長の質問にもあったように、コロナ禍ならではの危機的な状況に関して各所長が言っておきたいことなど、聞けたら思う。

（資料８モニタリング評価表上ノ島について）

事務局：一資料をもとに説明一

会長：せっかく各センターの所長が出席されているので、先ほどの副会長の質問にあった、コロナ禍で気になったことや相談内容で特色が出ていたということがあれば、聞かせてほしい。

所長：コロナ禍では、自粛しなければならず事業ができなかったことが大きかった。しかし、高齢者を中心に何とかやってほしいという声がたくさん上がり、基本的には人数制限をして体操系の事業は早々に再開した。参加者が多くて入れないという状況になった。自宅で運動もできるが、皆で集まってすることがいいのだと思った。相談の件については、相談件数が若干増加しているが、コロナの相談が増えたことによるものではない。ワクチン接種の関係で相談が増えるのかと思い、センター内で勉強して対応も考えていたが、ほとんどなかった。

会長：上ノ島のモニタリング評価の指定管理者からの所見のところでケースカンファレンスが挙げられていたが、以前から保健師や担当者が集まって実施されているということである。事務局から何かあるか。

事務局：冒頭に説明するべきであったが、モニタリング評価表の上ノ島で言えば３０ページと３１ページは公表の対象となってくる。来月か再来月にホームページなどで公表されることになるだろうと思う。これの根拠となる評価のＡやＢという部分の詳細について、次の３２ページ以降で記載されているので、説明していきたいと考えている。

（資料８モニタリング評価チェックシート上ノ島について）

事務局：一資料をもとに説明一

（資料８モニタリング評価表、評価チェックシート神崎について）

事務局：一資料をもとに説明一

会長：神崎の方で付け加えたいことなどがあれば発言をお願いしたい。

所長：特に力を入れた点については、こども食堂の一環として昨年４月の中旬から６月末頃まで子どもたちのために配食を実施した。６月中旬までは毎週３回、弁当を配付し、献立に大変苦慮したものの、ある意味好評であったようで自動車で配達しないといけなところまで広がってしまった。しかし、弁当を配達した際に応答なしのためドアノブにぶら下げて帰り、

弁当箱の回収に行ったところ、何も触らずにそのままであったケースがあり、残念であった。6月中旬以降は週2回に変更した。相談件数については、主になって相談を受けていた者の体調不良により、少し減少した経緯はあるが、そのほかは特に大きな問題はなかったように思う。

会 長：遠くまで弁当の配達をされていたため、本来ならアウトリーチという面で相談件数が増えたのかと思ったが、そうではなかったということである。

（資料8モニタリング評価表、評価チェックシート水堂について）

事務局：一資料をもとに説明一

会 長：水堂の方で付け加えたいことなどがあれば発言をお願いしたい。

所 長：コロナの関係では、高齢者のワクチン接種の予約がなかなか取れないということで職員がその対応にかかりきりになった。また、会長が言われていた「ほっとすてっぷ」について、最初の頃、子どもたちは明るく挨拶をしていたのに、覇気が感じられない子どもや、何日もお風呂に入っていないと思われる子や同じ服を着た子もいる。センター職員の関わり方を悩んでいる。また、事業に関して言えば、以前は自分の思いが反映できなかったのだが、今やっと思いが通じて一つずつできるようになってきたので、感謝している。

会 長：「ほっとすてっぷ」については、教育委員会の学習支援事業であり、教育委員会にも課題として捉えてもらうべきではないか。

委 員：「ほっとすてっぷ」について、教育委員会の事業であるのに、経費の負担は、全てセンター負担である。初めは施設所管課とも相談して小さい部屋からスタートしたが、今は一つの部屋に10人も入れないため、大きい部屋を提供することになった。「ほっとすてっぷ」は一日を通した事業なので、冷暖房にかかる電気代など光熱水費の負担が大きい。「ほっとすてっぷ」の子どもたちは3時に帰ってしまうため、「ほっとすてっぷ」の子どもたちとほかの子どもたちとの交流ができない。ほかの居場所づくり事業の子どもたちと距離感ができてしまっているように思う。「ほっとすてっぷ」の子どもたちには運動の時間に分館の体育館を使わせているが、学校帰りの子どもたちにはコロナ対策のため使用を制限すると不満が出るといったこともある。このように経費の面を含めてセンターが苦労していることを見ていただきたいと思う。

会 長：委員は人権啓発協会からの推薦で委員になっていただいているが、普段、地域総合センター水堂にもおられるので思いはあると思う。今日は全体を見る会議であるので、水堂個別の困りごとは、後ほど時間があれば委員の皆さんに助言をもらうというのでいかがか。ただ、ほかのセンターで「ほっとすてっぷ」の類似事業がなかったか。南武庫之荘で学習支援事業があったかと思うが。

所 長：学習支援事業は算数、英語をしているが、無料でセンター事業として実施している。

会 長：センター事業ではないものはないか。

事務局：生活困窮者の支援事業のことではあれば、センターでは実施していない。女性センター・トレピエでは実施している。

会 長：指定管理者でほかの所管課、特に生活困窮者の支援事業を実施する場合は、参考に女性センター・トレピエで聞いてみるといいと思う。

(午後2時40分～午後2時50分休憩)

(資料8モニタリング評価表、評価チェックシート今北について)

事務局：一資料をもとに説明一

会 長：それでは、今北から発言をお願いしたい。

所 長：コロナ禍において、職員間で地域防災意識を高めることができた。(昨年7月の豪雨災害で甚大な被害を受けた)熊本県球磨村を支援する「MOVE」というボランティアグループの活動紹介や現地からZoomを用いて情報発信を行ったが、非常によかったと思っている。コロナ禍の相談については、個人事業主が支援金の相談に来られたことが特徴的であった。センター内で支援金に関して色々と調べて情報をつかみながら対応した。あとはコロナワクチン接種についての相談に対して情報提供を行った。

会 長：今北では、太鼓の活動が特徴である。

(資料8モニタリング評価表、評価チェックシート南武庫之荘について)

事務局：一資料をもとに説明一

会 長：それでは、南武庫之荘から発言をお願いしたい。

所 長：コロナ禍で不要不急の外出を控えること、センター事業は中止することなどを指示される中、何ができるかを考えた。求められるのは情報であると思い、最新情報を市のホームページ等から得てセンターの壁面や窓ガラス等に掲示した。センターの事務所以外に人権教育啓発促進委員会(以下「人権促」という。)に来られる方もおられるので、人権促の方にも情報提供をした。コロナワクチン接種について、施設所管課からかかりつけの患者以外も受け入れている病院の情報を聞いて早速情報提供することができた。

また、南武庫之荘ではみんなの食堂を実施しているが、特に第2第4土曜日の「なかよし食堂」は高齢者と子どもの交流の場となっている。子どもと高齢者が一堂に会して食事をする事業である。互いに声を掛け合い自然と地域の交流ができてよかったのだが、コロナ禍で食事を弁当の配食に変更することになった。「にじの子ども食堂」は、第3水曜日の夜で子どもが中心である。定数は30食分であるが、50人は来られるので目の前で終了することがないように実際は60食分を用意していた。ボランティアの方で70歳を超えている方もおられ無理はできないので、ネットワーク情報を見ながら留意して実施した。

会 長：南武庫之荘は、令和2年度から指定管理者がシンフォニーから人権啓発協会に変わった。所長は同じであり、引継ぎについて問題はなかったということであろう。英語教室、算数教室が新規事業として挙げられている。また、地域課と連携しているセンターは少ないようなので、南武庫之荘の特徴でもある。

(資料8モニタリング評価表、評価チェックシート塚口について)

事務局：一資料をもとに説明一

会 長：それでは、塚口から発言をお願いしたい。

所 長：センター事業の中止の電話をする際には、独居の方に対して健康状態を聞いたり、世間話

をしたり近況を尋ねるようにした。家に籠るようになって精神的なものがあるようだったので、三密を避けて事業を実施していった。現役看護師による「せんつか保健室」を実施しており、正しいコロナの対応として最新の感染予防等を看護師から伝えてもらうことで学ぶ場とした。相談件数については、変化はない。運動不足になっていることなど世間話程度の話を聞くことが多かった。

会 長：塚口については、非常に厳しい評価となっているが、付け加えて説明はないか。

副所長：利用者に高齢者の方が多いので、高齢者向けのコロナ対応を行った。

会 長：委員は資料にあるもの以外は評価ができないので、「せんつか保健室」の件は、モニタリング評価表に記載しておいてほしかった。今後はわかりやすく説明いただくことを大前提でお願いしたい。

事務局：65ページに記載があるので、確認願いたい。

会 長：私は選定の時も関わっていたが、塚口はもともと人権の事業をしていない事業者だったので、そこに危惧があった。大きな株式会社であり、総合的には安心であろうと評価をしたのだが、実はそうではなく色々と不備があったということである。ただ、改善もされていると聞いているので、今後はこのようなことはないと思う。あくまでできていて当たり前として、ほかのセンターも共通してより踏み込んだ人生の相談や援助を行ってほしい。期待している。

所 長：少しPRさせていただきたい。南武庫之荘に先週の土曜日、24時間テレビの取材が入った。「なかよし食堂」の取材で、放送されるかどうかなど詳しいことは8月にならないとわからない。撮影協力のお礼で大型の冷凍庫をもらった。

会 長：そういう機会を通じて地域総合センターが地域住民に知られて利用が増えるということが大事である。言っていなかったが、広報というところに差があるようである。得意なセンターもあれば、上ノ島のようにポスティングに力を入れているセンターもある。それぞれの地域の特徴を生かして地区内だけではなくより広い範囲で広報いただきたい。運営委員会のないセンターも運営委員会があることで、そこに関わっている学校の先生方にも広報ができるところに意味があると知ってもらいたい。

委 員：南武庫之荘の評価表で56ページの〈市とのパートナーシップ（協働）を振り返って〉の2の（4）について、質問したい。「相談内容からその役割を果たしているとは言い切れないように思われる。」との記載があり、その意味であるが、相談を受けても指定管理者が相談に乗れないということなのか、地域福祉への寄与というところから実のある相談ではないということなのかわかりかねる。確かに相談に来られていないが、見ていて問題がある、危ないという子どもがいると思う。どこまで声を掛けるべきか判断が難しい部分があるが、指定管理者が発見してその情報を市役所の適切な所管課につなぐということが大事である。どうしていいかわからないというのはどうなのかと思う。相談を受ける内容と、相談を受けていないが発見した時の対処の方法について、どう考えるのか教えてほしい。

会 長：南武庫之荘の指定管理者からの所見というところで自己申告の部分で敢えて厳しい書き方をしている意図について、聞かせてほしい。

所 長：相談に応じた際、状況により市の関係機関にも連絡している。生活や子どもの学習など幅広い相談がある。しかし、深刻な相談は人権促の方へ行くという現実はある。そこは情報共

有しながらやっているが、全てのことをセンターの方で吸収できていないのが役割を果たせていない部分である。面識のない者が「相談に乗りましょうか。」と言っても相手は相談しないと思う。地域の人と仲良くなること、こども食堂での出会いを通じて顔をつなげていくことが大事ではないかと思っている。

会 長：市民にいかに知られているかという意味での利用者数のほか、相談で地域総合センターは踏み込んだ援助をする前提での関係作りができているかという部分が評価の対象にはなる。評価されるように自分たちも努力しているという書き方がわかりやすかったと思う。努力しているのにできていないという控えめな書き方になっている。南武庫之荘は、令和2年度から人権啓発協会が指定管理者となっているが、全市的な人権啓発を行っている団体である。選定委員会の中でもリーダーとして是非力を貸してほしいと言われたと思うので、その点も含めて今後期待している。

会 長：それでは、評価表について、変えた方がいいというところはないということでもいいか。

全員：異議なし。

（３）今後の予定（小委員会の設置について）

事務局：一資料をもとに説明一

会 長：この審議会の総会は、年に2回開催する。間に小委員会を行うということである。小委員会のメンバーは5人（会長、副会長のほか3人の委員）、評価の文言を見たり、各センターに提案したりすることになると思われる。このことについて、質問などあるか。

全員：異議なし。

（４）その他

事務局：この6月に「人権文化いきづくまちづくり計画」を策定した。人権施策をどのように進めていくかという10年計画である。当然のことながら隣保館として求められる役割や期待という内容も入っている。計画本体はカラー刷りの絵本風のパンフレットが読みやすいので、こういったものを活用しながら啓発を進めていきたいと考えている。それぞれの部落問題、様々な人権問題、気付きとなるような記載もしているので委員の皆様にも折に触れて宣伝してもらえたらと思う。

会 長：各センター内で読み合わせをしたり、学習したりしてほしい。事業の計画にも役立ててもらいたい。

副会長：初めて会議に出席したが、会長がまとめてくれたので、わかりやすかった。ただ、ABCの評価ももちろん大切であるが、協働やパートナーシップを考える場になればもっといいのではないと思う。また、センター独自で1年間こんなことをやった、やっているということを報告してもらえればいいと思った。新しい活動をしようとする住民ニーズを拾う必要があったり、事業からつぶやきを拾う必要があったり、さらに相談事案を分析する必要もある。地域に根差した独自性や個性、力を話せる議題運営に移行していったほしい。その中で施設所管課がそれぞれのセンターの力を掘り起こしていく、引き出していくというのが協働、パートナーシップで大切なことである。次回以降どこかでこういう形で進めてもらえればいいのではという感想を持った。

会 長：貴重な意見に感謝する。モニタリングの新しい評価シートは、まさに施設所管課と指定管理者のコミュニケーションで成り立っていくものだと思っているので、この審議会においてもその精神を活かせるような運営にしていきたいと考えている。

4 閉会

以 上